

# 令和6年度第2回 静岡県小売業SAFE協議会

令和7年1月31日(金) 10:00~12:00  
静岡地方合同庁舎4階

## 協議会次第

### 1 あいさつ

静岡労働局労働基準部長

### 2 労働行政の現況 (労働災害発生状況、労働局の取組等)

静岡労働局労働基準部 健康安全課長

### 3 転倒災害ゼロを目指して～高齢化と女性のヘルスケアを視点に～

聖隷健康サポートセンターShizuoka  
所長 鈴木美香先生

### 4 事務局からのお知らせ

### 5 協議等

- ①周知啓発資料案について
- ②次年度の方針、取組目標について



# 令和6年度第2回 静岡県小売業SAFE協議会

## 労働行政の現況（労働災害発生状況等）

令和6年度第2回静岡県小売業SAFE協議会

厚生労働省 静岡労働局労働基準部健康安全課

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

# 1 労働災害発生状況

## (1) 静岡県における

労働災害発生状況

## (2) 小売業における

労働災害発生状況

## (3) 転倒災害発生状況

# 2 労働安全衛生関係手続の

一部電子申請義務化

# 1 労働災害発生状況

## (1) 静岡県における労働災害発生状況

### 死亡労働災害多発警戒発令中!!

事業主の皆さまへ



**緊急事態!!**  
**労災死亡事故多発中**

**12月以降8人が死亡**

令和6年12月10日から令和7年1月7日までの期間において、**8名**もの労災死亡事故が発生しています。(事故の詳細は裏面参照。)

静岡県労働局では、このような状況を受け「**労災死亡事故多発警戒**」を発令し、より一層の労災死亡事故防止を呼びかけています。

事業主の皆さまにおかれましては、次の労働災害防止対策の実施状況を今一度ご確認いただきますようお願いいたします。

労働災害防止のためのチェックリスト

- ①安全衛生管理体制について
  - 事業場の安全衛生管理体制が整備されているか。
  - 安全衛生管理者、作業主任者、職長等事業場の責任者から業務の遂行状況を報告させ、必要に応じ実施状況について指導ができていますか。
- ②「5S」について
  - 整理、整頓、清掃、清潔、しつけの「5S」について徹底されているか。
- ③リスクアセスメントについて
  - 職場に存在する多種多様な危険性又は有害性の特定ができていますか。
  - 特定した危険有害性をもとに、リスクの見積もりができていますか。
  - 見積もりしたリスクをもとに、リスク低減対策ができていますか。
- ④日常的な安全衛生活動について
  - KYT(危険予知訓練)やヒヤリハット活動が実施されているか。
- ⑤安全衛生教育について
  - 雇入れ時教育、作業内容変更時教育、特別教育、職長教育等の各種教育が行われているか。
- ⑥健康管理について
  - 作業前に体調不良等の異常がないことの確認ができていますか。
  - 労働安全衛生法に基づく各種健康診断を実施しているか。

### 《労災死亡事故状況詳細》

発生日	業種	年齢	発生状況
12月10日	土木 工事業	40代	線路で、レールの溶接作業をしていたところ、貨物列車と衝突した。
12月20日	輸送用機械 等製造業	40代	車の部品を洗浄する作業をしていたところ、機械にはさまれ死亡した。
12月20日	その他の 接客娯楽業	70代	ゴルフ場内の高木(約5メートル)の枝打ち作業中、脚立から約1.5メートル下の地面に転落し死亡した。
12月20日	窯業土石製 品製造業	30代	生コン車のホッパーの詰まりを解消する作業を行っていたところ、プラントの生コンを排出する開閉式バケット部分に頭をはさまれた後、地上に墜落した。
12月20日	土木 工事業	50代	ドラグ・ショベルでプラスチック敷板を運ぶ作業中、敷板が荷崩れを起こし、これの下敷きになり死亡した。
12月24日	医療保健業	50代	施設内の清掃や洗濯を担当する労働者が移動中に階段から転落し病院に搬送されたが、約1週間後に死亡した。
1月6日	金属製品 製造業	70代	県道を軽トラックで走行中、反対車線から走って来たトラックと正面衝突し死亡した。
1月7日	食料品 製造業	60代	エアコンの室外機の固定用ボルトの取外し作業を行っていたところ体勢を崩し高さ約3.7メートルの庇から地面に墜落し死亡した。

○12月1日～1月15日は、「静岡県年末年始無災害運動」期間です!

当該期間、県内では転倒、墜落・転落、はさまれ・巻き込まれの順に多く災害が発生しており、この3つで全体の50%以上を占めています。

詳細は→



○全国的に高齢労働者が被災する割合が増加しています。

厚生労働省では、令和2年3月より「高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン(エイジフレンドリーガイドライン)」を公表し、実施可能な労働災害防止対策に積極的に取り組んでいただけるようお願いしています。

◎エイジフレンドリーガイドラインの詳細は→



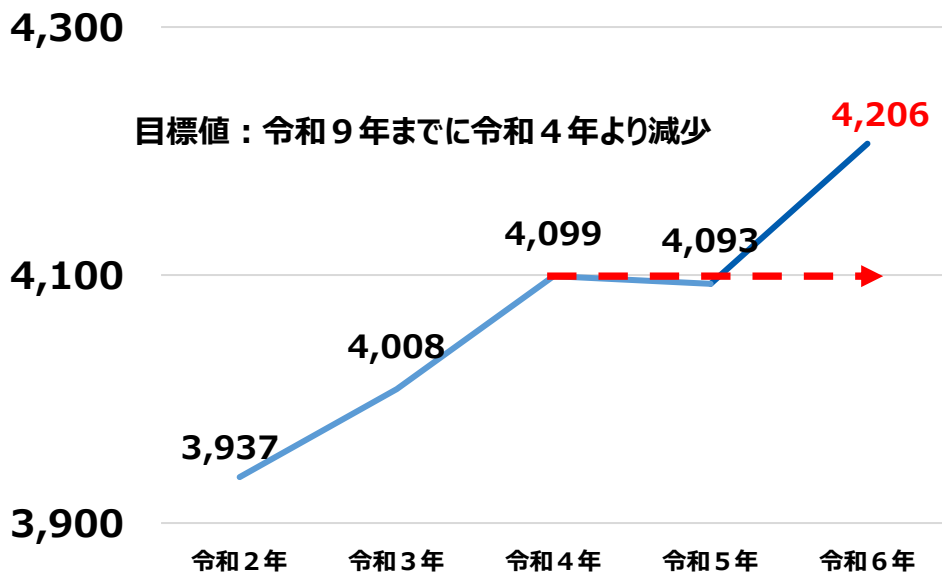
# 1 労働災害発生状況

## (1) 静岡県における労働災害発生状況

事業者、労働者等が一体となって取り組む事項を定めた中期計画の2年目となる静岡労働局における「第14次労働災害防止計画」に取り組んでいるところですが、休業4日以上の死傷者数は、依然増加傾向に歯止めがかかっていない状況であり、転倒が約4分の1、動作の反動・無理な動作を合わせ約4割、墜落・転落が2番目に多い。

### 労働災害の推移（過去5年：12月末日暫定値）

- 令和6年の死傷者数は前（令和5）年比で**113人（2.8%）増**

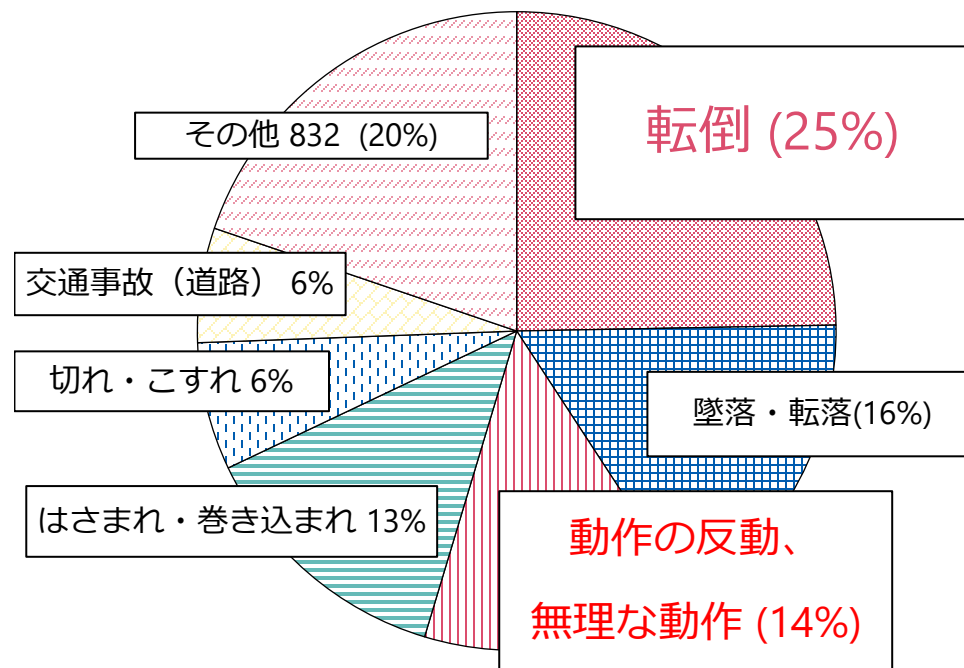


※新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除く

出所：労働者死傷病報告

### 労働災害の発生原因（令和6年：12月末日暫定値）

- 「転倒」が**25%**
- 腰痛などの「動作の反動・無理な動作」が**14%**



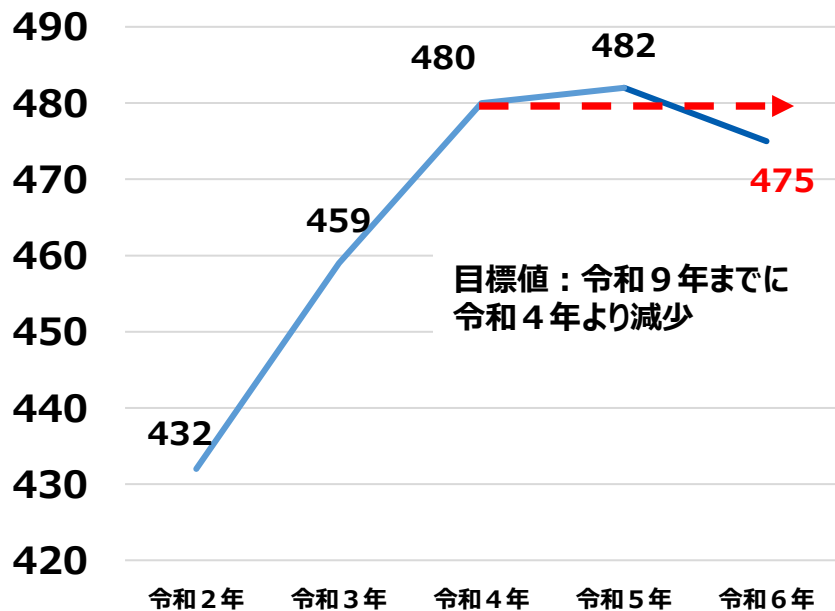
# 1 労働災害発生状況

## (2) 小売業における労働災害発生状況

静岡労働局における「第14次労働災害防止計画」の進捗は、**小売業においては**令和6年12月末日現在の暫定値では前年比で減少してはいるものの、過去5年の傾向としては**増加傾向にある**状況であり、令和6年は、**転倒が約3分の1を占めている**。（動作の反動・無理な動作を含め約5割だが、交通事故が2番目に多く、墜落転落も動作の反動・無理な動作と同率で発生している。）

### 労働災害の推移（過去5年：12月末日暫定値）

- 令和6年の**死傷者数**は前（令和5）年比で**7人（1.5%）減**



(人)

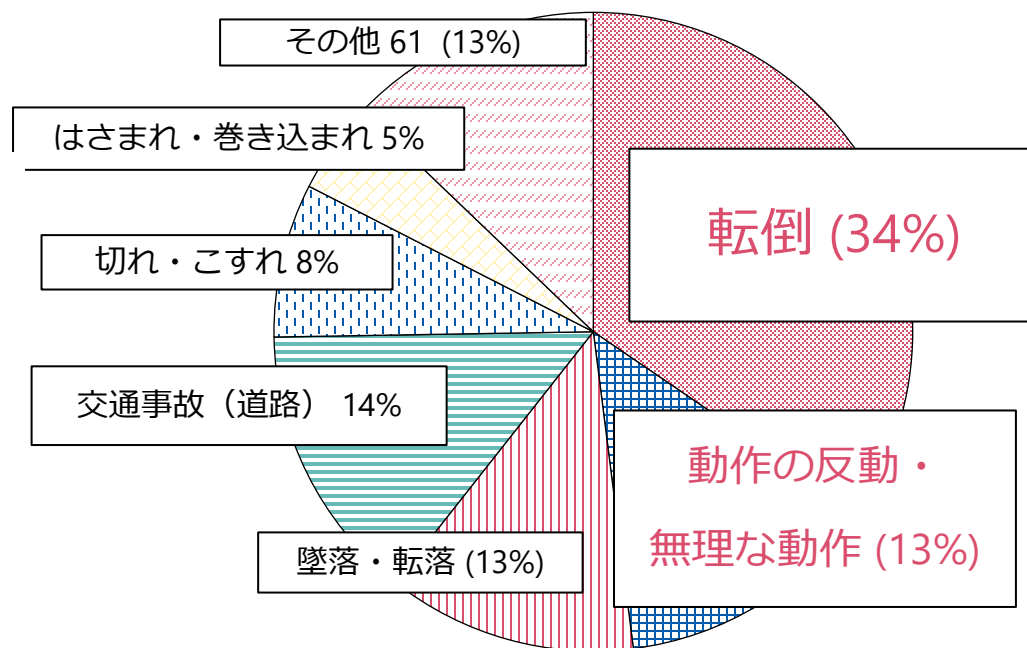
※新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除く

出所：労働者死傷病報告

### 労働災害の発生原因（令和6年：12月末日暫定値）

- 「**転倒**」が**34%**（うち骨折などにより約57%が休業1ヶ月以上）

- **腰痛などの「動作の反動・無理な動作」**が**13%**

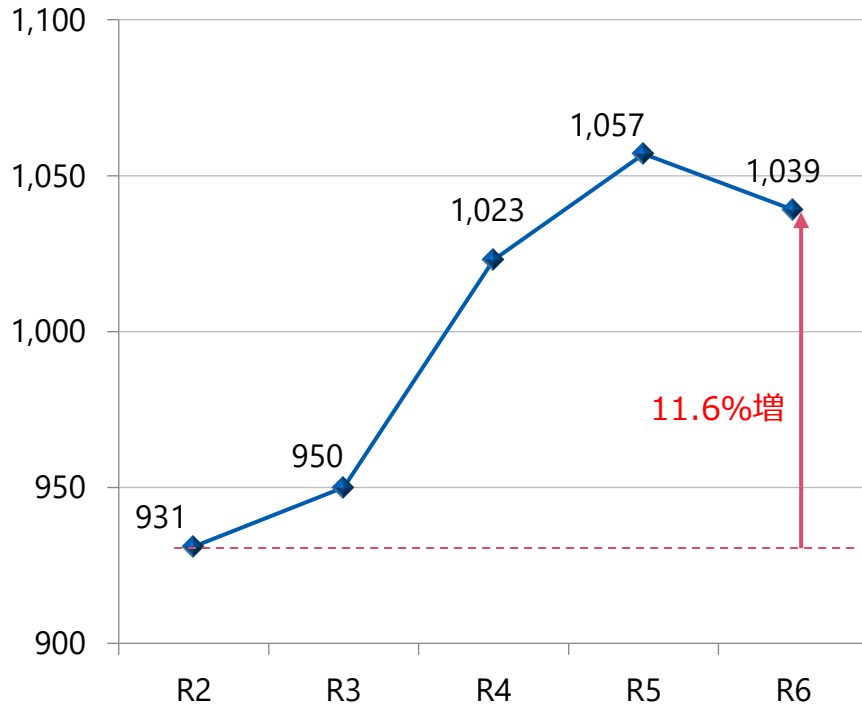


# 1 労働災害発生状況 (3) 転倒災害発生状況

## 静岡県の転倒災害の推移

(12月末日現在) ※暫定値

○ 転倒による死傷者数は、5年間で**11.6%増**

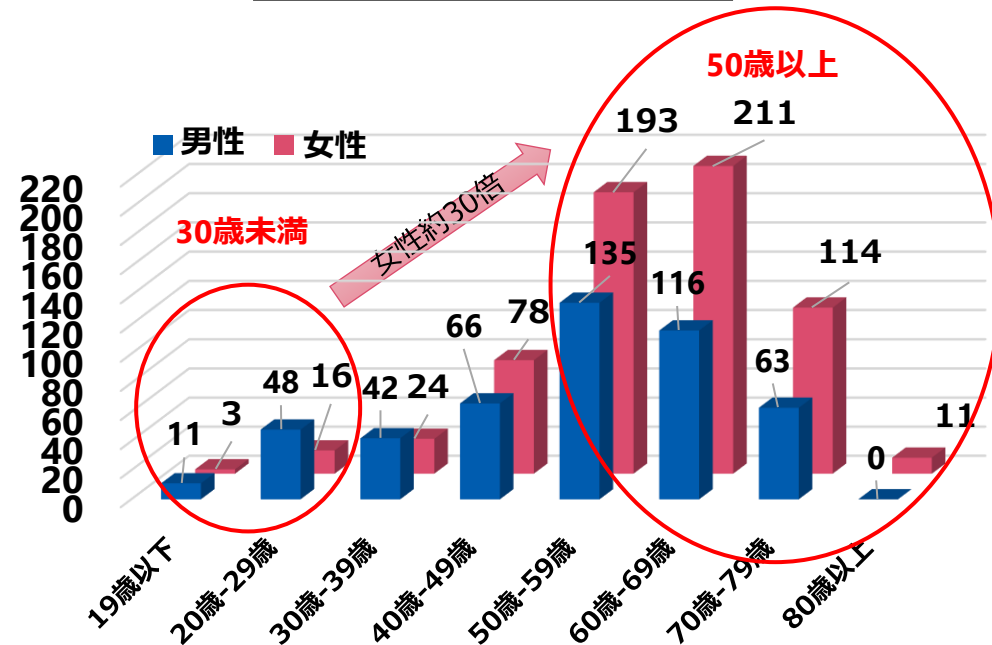


出所：労働者死傷病報告

## 静岡県の性別・年齢別転倒災害発生状況

(令和6年12月末日現在) ※暫定値

○ 高年齢になるほど転倒災害は増加傾向となり、高年齢の女性の増加率は特に高い



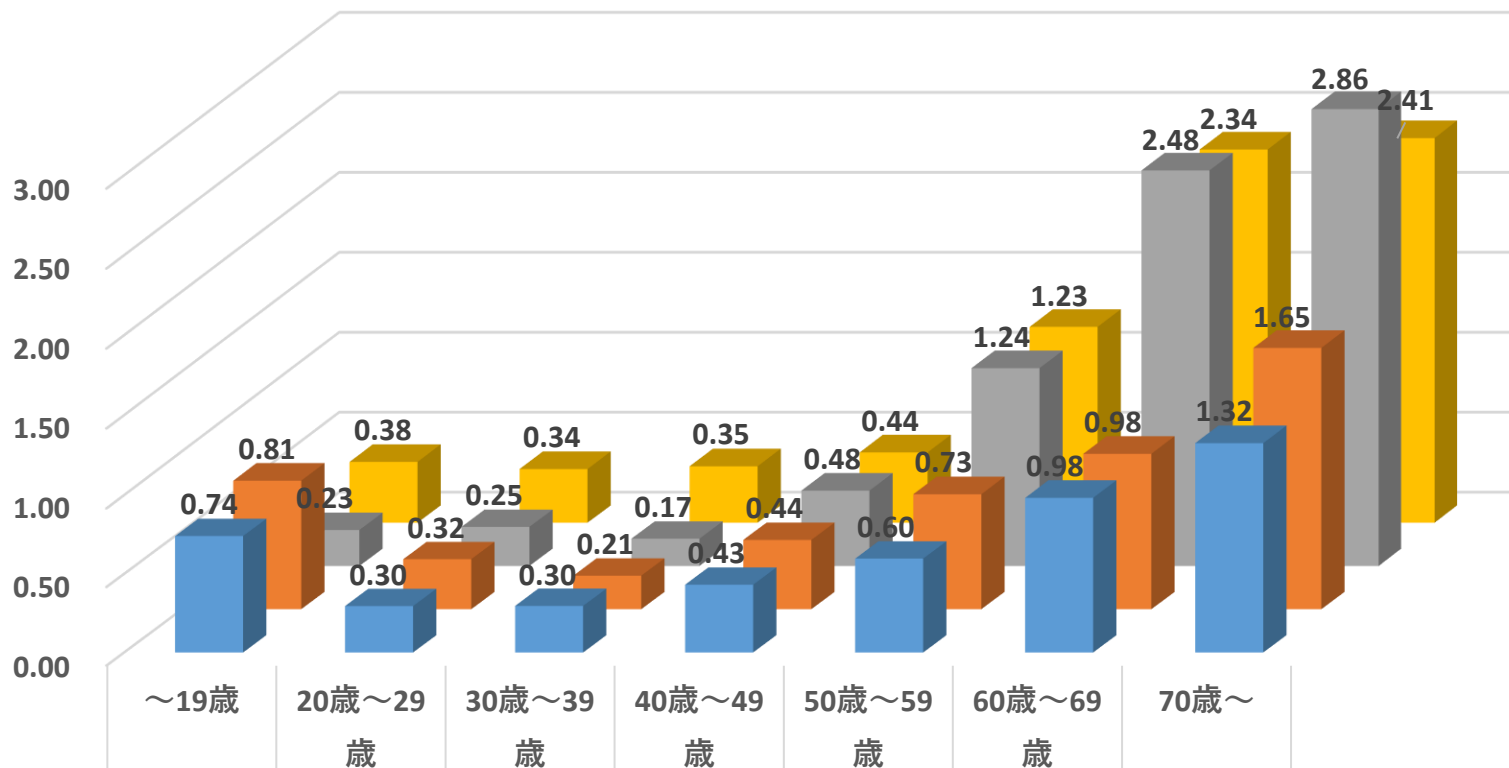
出所：労働者死傷病報告（令和6年12月末日現在暫定値）



# 1 労働災害発生状況

## (3) 転倒災害発生状況

転倒災害の年千人率（性別・年齢階層別）



	~19歳	20歳~29歳	30歳~39歳	40歳~49歳	50歳~59歳	60歳~69歳	70歳~
■ 男性 令和4年	0.74	0.30	0.30	0.43	0.60	0.98	1.32
■ 男性 令和5年	0.81	0.32	0.21	0.44	0.73	0.98	1.65
■ 女性 令和4年	0.23	0.25	0.17	0.48	1.24	2.48	2.86
■ 女性 令和5年	0.38	0.34	0.35	0.44	1.23	2.34	2.41

資料出所:労働者死傷病報告、令和4年就業構造基本調査(静岡県)

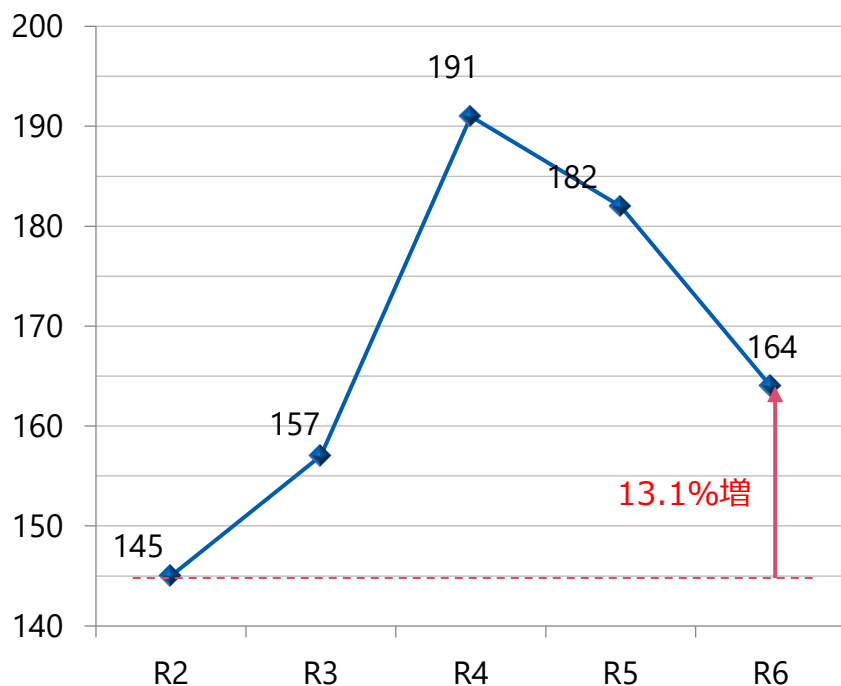
# 1 労働災害発生状況

## (3) 小売業における転倒災害発生状況

### 小売業の転倒災害の推移

(12月末日現在) ※暫定値

- 転倒による死傷者数は、5年間で**13.1%増**

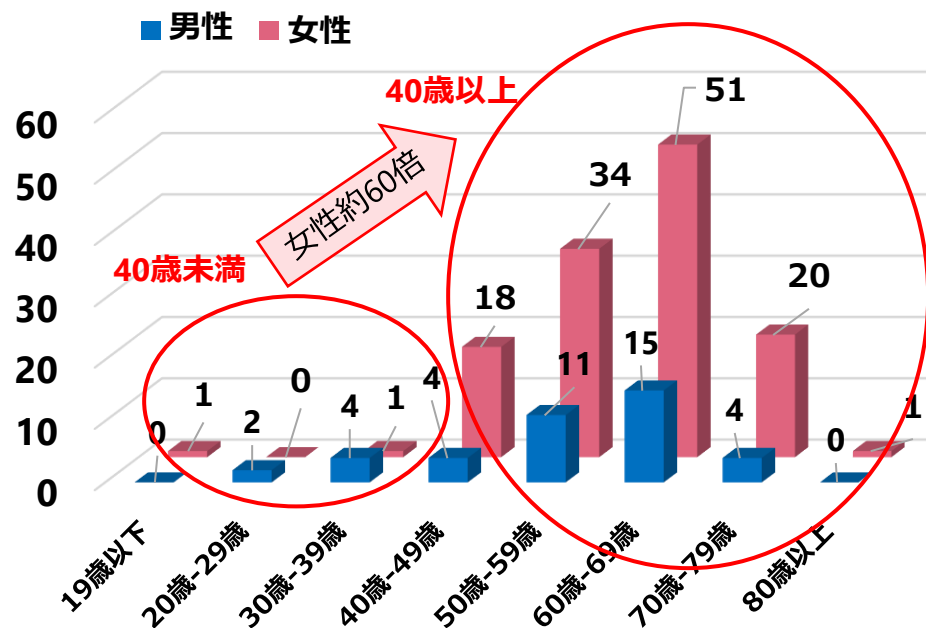


出所：労働者死傷病報告

### 小売業の性別・年齢別転倒災害発生状況

(令和6年12月末日現在) ※暫定値

- 全体に女性が多く、男性は50代から60代、女性は40代から顕著に多くなる。



出所：労働者死傷病報告（令和6年12月末日現在暫定値）

# 1 労働災害発生状況

## (4) 静岡労働局ぬかづけ運動

職場の安全対策を！



「静岡労働局ぬかづけ運動」実施中！

転倒災害を防止しよう！



ぬれた場所

床の水たまりや氷、油、粉類など危険な状態を見つけ、対策を講じていますか？



かいだん

階段や段差のある場所など、転倒リスクの高い箇所に対して対策を講じていますか？



かたづけ

身の回りの整理整頓など、日々、作業への意識づけ、教育などを行っていますか？



毎日の運動

ストレッチや転倒予防体操など運動を行って、転倒しにくい体づくりに努めましょう！

静岡県内における労働災害（令和5年 4,576件）



静岡県内では、平成21(2009)年から連続し、転倒災害が「事故の型」ワーストワンとなっています。転倒災害を少しでも減らすため「静岡労働局ぬかづけ運動」を展開しています。

静岡県内における令和5年の転倒災害1,191件の内訳



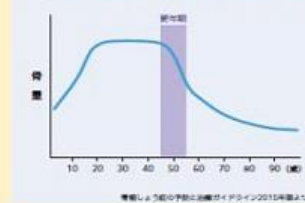
転倒災害の約6割が女性で、内8割以上が40代以上であり、約6割が休業1月以上となっています。

Column エクオール10mgを12ヶ月摂取すると骨密度の減少率を抑えられたというデータがあります。

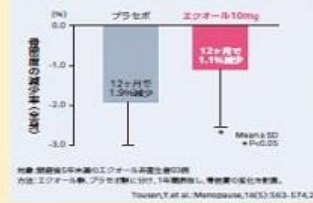
女性ホルモンに似た働きをする注目の成分「エクオール」とは、エクオールとは、大豆イソフラボンの一種であるダイゼインが腸内細菌によって代謝される成分です。このエクオールこそが、エストロゲンと似た働きをすることがわかっています。ただしエクオールを作れる人の割合は、日本人で約5割といわれています。若い年代の人では20~30%の人しか作れません。エクオールを作れる人でも、大豆食品の摂取を心がけ、体内にエクオールがある状態を保てるようにサプリメントなどから摂取することをオススメします。



更年期にさしかかると骨量は急激に減少



エクオールが骨密度の減少を42%抑制



10月10日は『転倒予防』の日

- 中央労働災害防止協会「STOP! 転倒災害プロジェクト」  
<https://www.iisha.or.jp/campaign/tentou/index.html>
- 一般社団法人 日本転倒予防学会 <http://www.tentouyobou.jp/>



※転倒リスクの高い箇所をわかりやすく「ぬかづけ」と提唱したのは「日本転倒予防学会」の理事長 武藤芳照氏です。

静岡労働局 労働基準部 健康安全課  
静岡市葵区追手町9-50 静岡地方合同庁舎3階 TEL 054-254-6314 [R6.05]

静岡労働局と大塚製薬は包括連携協定を締結し、働く皆様の健康増進を推進しています。



## 2 労働安全衛生関係手続の一部電子申請義務化

事業主の皆さまへ

### 労働安全衛生関係の一部の手続の 電子申請が義務化されます

2025年1月1日より以下の手続について、  
電子申請が原則義務化されます

- 労働者死傷病報告
- 総括安全衛生管理者/安全管理者/衛生管理者/産業医の選任報告
- 定期健康診断結果報告
- 心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告
- 有害な業務に係る歯科健康診断結果報告
- 有機溶剤等健康診断結果報告
- じん肺健康管理実施状況報告

義務化されるもの以外にも...

- ・ 足場/局所排気装置等の設置・移転・変更届  
(労働安全衛生法第88条に基づく届出)
  - ・ 特定化学物質など各種特殊健康診断結果報告
  - ・ 特定元方事業者の事業開始報告
- など多くの届出等が電子申請可能です



[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudoukijun/denshishinsei.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/denshishinsei.html)

電子申請の詳細は  
こちらからご確認ください。

電子申請をご利用いただくと、労働基準監督署へ来署せずに手続きすることができます。

- 時間や場所にとらわれずに手続きが可能
- スマホやタブレット、パソコン上でだけ手続きが完了
- 電子署名・電子証明書の添付は不要

ぜひ電子申請をご利用ください！



厚生労働省労働基準局  
広報キャラクター たしかめたん

厚生労働省 都道府県労働局・労働基準監督署



### 労働安全衛生法関係の 届出・申請等帳票印刷に係る 入力支援サービスとは？

「労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービス」は、インターネットを利用し、企業の皆様が所轄の労働基準監督署に行う申請や届出の支援をするサービスです。

届出する様式(帳票)を作成・印刷したり、画面から入力した情報をe-Govを介して直接電子申請することができます。また、入力した情報はお使いの端末に保存できますので、作業の一時中断や、再申請などの場合に再利用が可能です。現在は以下の様式(帳票)の作成または電子申請ができますが、皆様のご要望を踏まえて作成できる帳票を拡大する予定です。

- ・定期健康診断結果報告書
- ・総括安全衛生管理者・安全管理者・衛生管理者・産業医選任報告
- ・労働者死傷病報告(死亡及び休業4日以上)
- ・労働者死傷病報告(休業4日未満)
- ・心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告書
- ・じん肺健康管理実施状況報告
- ・有機溶剤等健康診断結果報告書
- ・有害な業務に係る歯科健康診断結果報告
- ・事業の附属寄宿舎内での災害報告(死亡及び休業4日以上)
- ・事業の附属寄宿舎内での災害報告(休業4日未満)

\*「電子申請」を利用する場合、e-Govアカウント、GビズID、またはMicrosoftアカウントが必要です。

\*「電子申請」の場合は、スマートフォンなどのモバイル端末での操作もできます。

\*「電子申請を利用しない」場合は、申請や届出のオンライン申請はできません。作成した様式(帳票)を印刷して所轄の労働基準監督署に提出してください。

# 労働者死傷病報告の主な改正点

令和7年（2025年）1月1日以降に報告される労働者死傷病報告については、電子申請による報告が適用されます。

※12月以前に発生した労働災害についても、1月1日以降に報告される場合は適用となります。

■ 様式第21号（報告用紙）（5頁）

労働者死傷病報告

① 事業の種類

② 被災者の職種

③ 傷病名及び傷病部位

④ 災害発生状況

⑤ 国籍・地域及び在留資格

## 【主な改正点】

旧様式では手入力（自由記入可）であった箇所をプルダウン選択又はコード入力とし、分類の斉一を図ることとしました。

記載方法の問い合わせが多かった災害発生状況について、原因等の把握につなげやすくするため、5段階構成の記入方法へ変更しました。

### ① 事業の種類

日本標準産業分類に基づいた細分類コード（4桁）又は大分類から細分類までの業種を選択すると、細分類コードが入力内容に反映されます。

### ② 被災者の職種

日本標準職業分類に基づいた小分類コード（3桁）又は大分類から小分類までの職種を選択すると、小分類コードが入力内容に反映されます。

### ③ 傷病名及び傷病部位

傷病名及び傷病部位をプルダウン選択すると、対応するコードが入力内容に反映されます。

### ④ 災害発生状況

5段階構成による記入方法となり、災害発生状況の記載を分かりやすくしました。

### ⑤ 国籍・地域及び在留資格

国籍・地域及び在留資格をプルダウン選択すると、対応するコードが入力内容に反映されます。